

戸籍謄・抄本・身分証明書等交付申請書

請 求 者	住 所	
	氏 名 生 年 月 日	(明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日 生)
	連 絡 先	* 日中に連絡がとれる番号をご記入ください 

本 籍	鳥取県八頭郡若桜町			
筆 頭 者 氏 名	* 戸籍のはじめに書かれている人の氏名(筆頭者は亡くなくても変わりません)			
必 要 な 方 の 氏名・生年月日	(明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日 生)			請求者との続柄
必 要 な も の	種 類	謄 本	抄 本	手 数 料
	戸 籍	通	通	4 5 0 円
	除 籍	通	通	7 5 0 円
	改正原戸籍	通	通	7 5 0 円
	戸籍の附票	通	通	3 0 0 円
	身分証明	通		3 0 0 円
	* 何を請求したらよいか分からない場合は、具体的にご記入ください。 【例】出生から死亡までの連続した戸籍 各・通 ○○の死亡の記載があるもの・通 ・ ・ ・ ・ など			
必要とする理由				
同封された手数料等	* 郵便定額小為替 円 * 返信料(切手) 円			

※ 戸籍に記載されている人及びその配偶者、直系親族の方以外が代理で請求される場合は、委任状が必要です。

※ 身分証明書は、本人からの請求に限ります。

戸籍謄・抄本・身分証明書等の郵送請求について

本籍地が若桜町にある方が、居住地が遠方等の理由で役場窓口に来庁できない場合は、郵送で請求していただくことができます。次の要領でご請求ください。

■準備していただくもの

① 交付申請書

交付申請書に必要事項をご記入ください。

請求できるのは、原則として戸籍に記載してある人からみて、本人・配偶者・直系親族(祖父母・父母・子・孫など)に限ります。

本籍地が若桜町でない人が請求される場合、戸籍に記載してある人と請求される方の関係がわかる書類(戸籍謄抄本のコピーなど)が必要な場合があります。町民課にお問い合わせください。

身分証明書は、本人からの請求に限ります。

② 定額小為替(手数料分)

手数料分の郵便定額小為替を郵便局でご購入ください。手数料は、切手・印紙ではお取り扱いできません。

○戸籍謄本・抄本・・・・・・・・・・1通 450円 ○除籍(原戸籍)謄本・抄本・・・・1通 750円

○戸籍の附票の謄本・抄本・・・・1通 300円 ○身分証明書・・・・・・・・・・1通 300円

③ 返信用郵送料(切手)と返信用封筒(請求者の住所・氏名を記載)

返信用封筒に、請求者のご住所、お名前をご記入の上、切手を貼付してください。返信郵送料は、請求される書類の通数等により異なります。複数請求される場合は、10円切手を同封してください。また、お急ぎのときは、通常の郵送料に300円(速達料金)を加えた分の切手を貼付してください。速達でご返送いたします。

④ 請求者本人を確認できる書類

運転免許証、保険証等のコピーをご準備ください。

■請求方法

上記 ① ② ③ ④ を同封の上、若桜町役場 町民課 宛に郵送してください。

①申請書

④本人確認
できる書類

②郵便定額小為替
〇〇〇円

③返信用封筒
〒****-****
切手
返送先（請求者）住所
請求者氏名

切手
〒680-0792
鳥取県八頭郡若桜町若桜801番地5
若桜町役場 町民課 宛

お問い合わせ
若桜町役場 町民課 ☎0858(82)2233